

第1回県庁舎再整備専門家会議 結果概要

- 1 日 時 令和5年11月22日（水） 14:00～15:10
- 2 場 所 オンライン会議（県職員委員は知事公館2階中会議室から参加）
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題 (1) 今後の進め方について
(2) 県庁舎再整備の検討経緯について
(3) 将来の県庁、県庁舎の主な課題について
- 5 会議内容 別紙のとおり

第1回 県庁舎再整備専門家会議 結果概要

【内 容】

専門家会議の今後の進め方と県庁舎再整備に係る検討経緯、県庁舎の将来における課題の共有

(会長等の選任について)

会長、副会長の選出に当たっては委員から立候補はなく、事務局から会長を稲継委員、副会長を小堀委員とする案を提案し、全会一致で了承された。

1 専門家会議の今後の進め方について

- ・ 資料 P3 に基づき事務局から専門家会議の目的や今後の開催予定について説明。
- ・ 委員から特に質問、意見はなし。

2 県庁舎再整備の検討経緯について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P4 から P8 (県庁舎再整備の検討経緯) 及び P15 から P18 (県庁舎の現状) について事務局から説明。

(2) 委員からの発言

○小堀委員

- ・ 庁舎というものがDXや働き方改革によって変わっていくというのは周知のとおり。
- ・ 民間のオフィスはそれらを受けて既に変わってきたところもあるが、行政の庁舎は旧態依然としているところが多いと感じる。
- ・ みんなで意識を共有するためには、実例を見るなどの経験を共有することが有効。
- ・ オランダの例でいえば、庁舎に窓口という概念すらなく、全てがカフェスペースようになっていた。働き方をフレキシブルにする、というのを国策として進めている影響であろう。
- ・ 現状どうあるべきか、ということと共に、未来を見据えて今どうあるべきかを考えることが重要である。

○稲水委員

- ・ コロナ禍以降、民間企業でも働き方のバリエーションが出てきているように感じる。いろいろな事例を知るにはよい機会であると思う。
- ・ 民間企業と県庁では仕事のやり方が違うこともあるので、何が重要かの見極めに気を付けないといけない。
- ・ 庁舎は長いスパンで使われるものであるもので、長いスパンで今後どうなるのか、見通すのは難しいが、未来を見据えてよく考えなければならないと思う。

3 県庁舎の将来における課題について

(1) 事務局から資料の説明

- ・ 資料 P9 から P14 について事務局から説明。

(2) 委員からの発言

○堀口委員

- ・ 埼玉県庁のデジタル化の状況について紹介する。
- ・ アナログをデジタルに変換するためのペーパーレス化、ウェブ会議の活用を同時に進めてきた。広島県庁でいうところの「どこでもワーク」に近づいてきたのではないかと思う。新幹線での移動中などにおいてもストレスなく仕事ができる環境になった。この辺りは一定の進捗を見ているものと感じている。今後もデジタル化を進めることで、オフィスのスリム化やフリーアドレス化、ABW型オフィスも視野に入ってくると思う。
- ・ これからは県民サービスの面で何をすべきかを考えることとなる。バックオフィス連携によりいくつも窓口を回らなくてもよくなることやキャッシュレスの導入、県庁舎に来なくてもよくなるような手続のオンライン化など。
- ・ さらに夢を語れば、例えばハンディキャップがあって移動が難しい方もオンライン上でメタバースの庁舎にアクセスするといったことも可能なのかという議論も始めている。
- ・ 最近、都庁や渋谷区役所を視察したが、実際に現場を見ることは大事だと実感した。「行政事務の効率化」の次のステップのモデルとなる事例はまだ少ないので、進んでいる事例があれば、ぜひ紹介していただきたい。
- ・ 先ほど小堀委員からご紹介のあったオランダの庁舎の例について、窓口という概念がなくカフェのようなスペースであったということだが、それは役所っぽくない、リラックスできるカフェのようなものという意味なのか、それともデジタル化でオフィスが広々とした結果、カフェのように空間を使えるようになってきているという意味か、どちらに近いイメージか。

○小堀委員

- ・ 2つの要素は同時に存在している。
- ・ DXが進んでいる中でワンストップサービスが実現しており、さらに待っている間はどこにいてもよいことになっている。マイナンバーのようなものでスマホ情報とラインが連携しており、庁舎で待っていなくても、準備ができれば庁舎側から呼び出しが来るようになっている。窓口の人が並んでいるような状況はない。
- ・ 待合場所として、例えばハーグ合同庁舎では市民食堂が設置されており、そこで待っている市民が多い。職員もそこで食事をしている。どこでも待合場所になっており、ワンストップとDXが連携している。
- ・ オフィスの中自体もカフェのようにになっている。それがなぜ実現しているかといえば、オランダはいわゆるダッチミラクルにより、非正規雇用を0にし、どんな人でも正規雇用にする、オランダは「ワッセナー合意」により、非正規雇用をなくし、その代わりに午前中しか働かない人や夕方しか働かない人などが多様に存在しているという状況にあるため、多様な職員の働き方に対応すべく、必然的にABWが進んでいる面がある。完全フリ

ーアドレスでカフェのような場所を作り、本当にどこでも働いている。そもそも自席がない。

- ・ どんな人でも働けるようにしようと政府が舵を切ったことでオフィス空間自体も大きく変わってきた。

○櫻井委員

- ・ デジタイゼーションの次に何をすべきかという観点で話をすると、住民、庁舎外の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを高めていくことが大事だと考えている。
- ・ デジタルを進めるといってフェイストゥフェイスを伴わないやり取りが増えるような気がしてしまうが、逆にコロナ禍を経て、カフェスペースなども含め共通の空間に集まることも大事であるという事例が出てきている。
- ・ デジタル空間だけでは限界があるのではないか。物理的なパブリックスペースがどんな機能を担えるのか、答えがあるわけではないが、議論の参考になる色々な素材が出てきている。
- ・ アメリカのIT企業などでは、テレワークはアイディア出しには向かないなどの話が出てきており、出社してクリエイティブな仕事をしましよという方向になってきている。両方の良さをうまく使っていけるような設計にできるとよい。
- ・ また、住民向けのDXという視点ではデジタルをどこまで必須の世界とするのか、という議論が大事だと思う。
- ・ 国の政策では、マイナンバーカードを公的なデジタル身分証明書として色々なサービス連携にも使いましょうというのが全体的な方向性だと思う。
- ・ 一方、私達が行った調査では、必ずしもそれらの展開についていけない人が存在する。特に40代～50代の女性にそのような傾向が多いというのが分かっており、デジタルディバイドといわれる高齢者だけでなく見過ごされている人たちもいる。
- ・ どこまでデジタルを必須とし、アナログを誰のために残しておくのかというのは根本的なところで大事な視点だと考える。
- ・ また、以前管財課の皆さんにお伝えしたことはあるが、フェーズフリーについて紹介する。
- ・ 東京の大島支庁舎や今治市が自治体の例であるが、スペースを平時と有事の境なく使えるような設計にしようというものである。これからの庁舎の検討に当たってはこの発想もぜひ取り入れてほしい。

○稲水委員

- ・ ダイバーシティ、インクルージョンの視点についても重要だと思う。
- ・ ABWに当たっても、例えばフィンランドではいろいろな体格の方、人種の方でも使いやすいような設計にしている。
- ・ サービスを受ける対象についても健常者だけでなく、障害を持つ方にもどうサービスを提供していくかなど、ダイバーシティは重要な観点であると考えられる。

○谷戸委員

- ・ ダイバーシティの視点は重要であると思う。
- ・ 現在の庁舎においても多様な職員に使いやすく、という視点を踏まえながら、執務環境の整備に取り組んでいる。
- ・ 執務室の整備や集中スペース、会議スペースなどを備えたワークラウンジの設置を進める中で、職員の満足度も上がってきている。

○堀口委員

- ・ パブリックスペースの在り方について、櫻井委員のお話に共感した。ただ、物理的距離の近い市庁舎に市民のパブリックスペースをつくるのはイメージがわきやすいが、県庁舎の場合、遠隔地に居住する県民は移動に1時間以上かかるケースもある中で、県民全体にメリットのあるパブリックスペースの在り方を考えるのは、かなりの想像力が必要になる。海外事例でも構わないので、都道府県域くらいの広さを前提とした成功事例があれば、今後の機会でもいいのでご紹介いただきたい。
- ・ 櫻井委員が言われた、女性の40代から50代がデジタル化に抵抗感を持っている理由というのは、たとえば個人情報の管理に関する抵抗感なのか、あるいはPCスキルへの不安があるのか、どちらだろうか。デジタルの恩恵を受けやすいのは、子育て世代など、普段県庁に来ることが難しい方たちと想定し、そういった方達とのつながりをデジタルで強化したいと考えており、ハードルがどこにあるのかを知りたい。

○櫻井委員

- ・ デジタル化に抵抗感がある層とデジタル化には賛成だが進展が早すぎてついていけないという層の2種類の層がある。抵抗感がある層は50代の女性に多い。賛成だがついていけない、という層には男性もいるが特徴的なのは女性が多いところ。それらの女性の社会属性を分析すると、専業主婦で社会と接点が少ない、子育て世代で時間の余裕がない方が多かった。
- ・ これらの層に県政の情報がアプローチしづらいというのは他の自治体も共通の課題である。
- ・ デジタルネイティブといわれる10代、20代は私生活でもデジタルを活用することに慣れているが、仕事でデジタル技術を使い始めた40代、50代の層は私生活でデジタルを活用するというイメージがわからないということがあるのではないか。
- ・ パブリックスペースについて、庁舎ではないが会津若松市ではスマートシティに取り組む企業が集積するオフィスビルを作っており、広場が併設されている。そこで週末はマルシェが開かれ、近隣の子連れ家族などが集まっている。
- ・ 海外の例でいえば、ノルウェーでは庁舎をツアーリストインフォメーションとか大きな広場の傍に設置している。先ほどのマルシェの例もそうだが、人の流れを持ってくるような設計も素敵ではないか。

○稲継委員

- ・ 地方自治体の第一の責務は住民福祉の増進、その中でも特に住民の生命・財産・健康を守ることである。

- ・ 日本は災害多発国であり、地震や豪雨など自然災害が多い。また、パンデミックへの対応も必要である。危機管理におけるBCPを十分に考えることが求められる。
- ・ 災害対策基本法では市が第一、ということになるが、市町村だけでは対応できないことに対して、県が対応しなければならない場面も今後たくさん出てくるであろう。
- ・ それに対応できるような庁舎、仕事のやり方、例えば庁舎に来られなくても指示が出せるような仕組みを作ることが第一に重要なことである。
- ・ 賑わい創出や市民、県民との交流の場の設置については、行政の庁舎機能、オフィス機能とは分けて考える必要があると考える。
- ・ 横浜市の新庁舎では、3Fまではレストランなどが入っている一方で、4F以上は職員以外が入れないようにしている。個人情報など様々な重要情報を扱うオフィスに誰でも入れるようでは問題がある。イギリスやアメリカ、都庁でも誰でも入れるエリアは、はっきり分かれている。
- ・ 執務スペースと賑わいスペースは完全に分けて考えるべきである。
- ・ 賑わいや交流の場の設置については議会からも必ず出てくる話だと思うが、県のような広域自治体でやるべきものかということ、私そうではないと考えている。
- ・ 市町村の賑わいスペースと広域自治体における賑わいスペースの話は全然違う。県内にいくつか県民広場を作るとか、公民館的なものを作るとかいう話はどんどんすればよいが、県庁舎を建てるときに賑わいスペースを併設する、というのは違うと思う。県民の生命健康を守るためのベースキャンプとしての機能、行政機能を途絶えさせないように、BCPを継続できるようなスペースを考えるべきである。
- ・ 職員のウェルビーイングの向上は県民サービスの向上にもつながる。空きスペースを活用して職員が働きやすいスペースを作った例はたくさんある。
- ・ 例えば金沢市はDXを進めているが、今は完全ペーパーレス、フリーアドレスでどこでも働けるようになっている。職員が働きやすくなったことでウェルビーイングが向上し、住民のウェルビーイングの向上にもつながっている。職員が働きやすいオフィスレイアウトを考えていただきたい。

(以上)

第1回 県庁舎再整備専門家会議出席者名簿

氏名	所属等
稲継 裕昭	早稲田大学 政治経済学術院 教授
稲水 伸行	東京大学 大学院経済学研究科 准教授
小堀 哲夫	建築家・法政大学デザイン工学部建築学科 教授
櫻井 美穂子	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 主幹 研究員 准教授
堀口 幸生	埼玉県企画財政部行政・デジタル改革局長
谷戸 典子	埼玉県総務部人財政策局長